第44回 にしはりま環境事務組合議会定例会会議録

１．**開会日時**　令和５年２月２８日（火曜日）午後２時３５分

２．**閉会日時**　令和５年２月２８日（火曜日）午後３時２８分

３．**場　　所**　にしはりまクリーンセンター　管理棟　２階 研修室

４．**出席議員**（１２名）

１番　堀　　譲	２番　木南　裕樹
３番　神吉　正男	４番　林　　克治
５番　西本　　諭	６番　飯田　吉則
７番　河井　正人	８番　木村　公男
９番　幸田　勝治	１０番　金澤　孝良
１１番　山本　幹雄	１２番　小林　裕和

５．**出席説明員**

管理者　　庵逧　典章	副管理者　福元　晶三（職務代理）
副管理者　梅田　修作	監査委員　西後　竹則

６．**出席事務局職員**

にしはりま環境事務組合会計管理者　和田　　始

にしはりま環境事務組合事務局長　廣瀬　佐登志

同次長兼企画調整係長　谷口　和己

同次長兼業務係長　細川　大蔵

同総務係長　徳久阪　朗

７．**関係市町主管課長**

たつの市市民生活部環境課長　坪内　利博

宍粟市市民生活部生活衛生課長　田中　藤夫

上郡町住民課長　國重　弘和

佐用町住民課長　間嶋　博幸

８．議事日程

１　議長あいさつ

２　管理者あいさつ

３　開会宣告

４　議事日程

第１　会議録署名議員の指名

第２　会期の決定

第３　議案第１号　令和４年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第１号）について

第４　議案第２号　令和５年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について

５　追加日程

第１　にしはりま環境事務組合議会議長辞職の件

第２　選挙第１号　にしはりま環境事務組合議会議長選挙について

第３　選挙第２号　にしはりま環境事務組合議長選挙について

第４　同意第１号　にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意について

６　閉会宣告

７　管理者あいさつ

８　議長あいさつ

１　議長あいさつ

○議長（小林　裕和 君）

定刻がまいりましたので、ただいまより、２月定例会を開きます。開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、第 44 回にしはりま環境事務組合議会 定例会が開催されましたところ議員各位におかれましては、ご多忙中にもかかわりませず、ご参集いただきありがとうございます。

さて、本日の定例会に提案されます案件は、議案２件であります。それでは、どうか慎重な審議を賜り、適切、妥当な結論が得られますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

２　管理者あいさつ

○議長（小林　裕和 君）

開会に先立ち、管理者からごあいさつをお受けいたします。庵逧管理者。

○管理者（庵逧　典章 君）

失礼します。ごあいさつの方は、全員協議会冒頭でさせていただきましたので、省略させていただきますけれども、本議会におきましても、来年度に向けた予算、それから本年度の補正予算というような議案でございます。それぞれ慎重にご審議を賜り、適切妥当な結論に導いていただきますようにどうぞよろしくお願い申し上げます。

３　開会宣言

○議長（小林　裕和 君）

管理者のあいさつが終わりました。

ただいまの出席議員数は、定足数に達しておりますので、第 44 回にしはりま環境事務組合議会定例会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布しておりますとおりであります。

ただちに日程に入ります。

４　議事日程

【 日程第１ 会議録署名議員の指名 】

○議長（小林　裕和 君）

日程第１、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則 第71条 第１項の規定により議長により指名いたします。

４番、林　克治 議員、11番、山本　幹雄 議員、以上、両議員にお願いをいたします。

【 日程第２ 会期の決定 】

○議長（小林　裕和 君）

日程第２、「会期の決定」を議題といたします。お諮りします。本定例会の会期は、本日１日限りにしたいと思いますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（小林　裕和 君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日１日限りと決定いたしました。

ここであらかじめ確認をとっておきたいのですが、会議の進行上、議案の朗読は省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（小林　裕和 君）

ご異議なしと認めます。

【 日程第３　議案第１号　令和４年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第１号）について 】

○議長（小林　裕和 君）

日程第３、議案第１号「令和４年度 にしはりま環境事務組合 一般会計歳入歳出補正予算（第１号）について」を議題といたします。本件について提案者の説明を求めます。庵逧管理者。

○管理者（庵逧　典章 君）

はい、議長。事務局長から説明をさせます。事務局長。

○事務局長（廣瀬　佐登志 君）

失礼します。議案第１号「令和４年度　にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第１号)」についてご説明申し上げます。

議案資料１ページ補正予算書をご覧ください。今回の補正は、これまでの予算執行状況等の実績から、３月末までの見込みを立て、これに基づく過不足額を調整したものでございます。２ページをご覧ください。歳入歳出予算の補正については、第１条第１項　歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ689万

６千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ13億7,198万４千円とするものでございます。第２項　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、予算書３ページから４ページの「第１表　歳入歳出予算」によるものとしております。

第２条の債務負担行為の補正については、５ページの「第２表　債務負担行為補正」によるものとしております。

第２表記載の焼却灰運搬業務及び飛灰運搬業務、不燃残渣運搬業務については、今年度末で２年間の契約期間が満了となることから、新たに令和５年度から２年間の業務委託するもので、来る３月に入札を予定しており、債務負担行為が必要となりますので、この度の補正において、債務負担行為を追加・設定するものであります。

続きまして、予算書６ページをご覧ください。「歳入歳出予算事項別明細書」によりご説明を申し上げます。まず、１．総括　歳入でございます。１款 分担金及び負担金につきましては、補正前の額から5,308万９千円の減額を行い、補正後の予算額を11億9,639万５千円といたします。２款 使用料及び手数料につきましては710万４千円の増額を行い、7,750万２千円といたします。９款　繰越金につきましては、2,178万３千円の増額を行い、2,178万４千円といたします。10款　諸収入につきましては、1,730万６千円の増額を行い、7,630万３千円といたします。

７ページの歳出についてご説明申し上げます。1 款　議会費につきましては、補正はございません。２款　総務費につきましては、43万３千円の減額を行い、5,609万５千円といたします。３款　衛生費につきましては646万３千円の減額を行い、８億973万５千円といたします。８款　公債費、及び10款　予備費の補正はございません。

次に、歳入の主だったものについてご説明申し上げます。８ページをご覧ください。２　歳入の１款 分担金及び負担金　第１項　第１目　組合分担金につきましては、補正前の額から5,308万９千円の減額を行うものでございます。右の説明欄に市町ごとの経費別の補正額を記載しております。また、12ページの「分担金補正表」のとおり、すべての構成市町において分担金は減額となっております。分担金が減額となった要因としては、有価物・再資源化物の売払い収入が昨年度に引き続き好調であったことや、ごみの処理量が予想量より増加した事に伴いごみ処理手数料が増えたこと、例年どおり前年度の繰越金を今回の補正で分担金に充当したことによるものでございます。

次に、８ページに戻っていただき、２　歳入の２款　使用料及び手数料、２項　手数料、１目　衛生手数料は、710 万４千円の増額を行うものでございます。ごみ処理手数料につきましては、今年度の４月から12月までの実績を踏まえ決算見込みを立てた額により、増額補正を行っております。

次に、９款　繰越金 １項１目　繰越金につきましては、2,178万３千円の増額を行い、2,178万４千円といたします。

次に、10 款　諸収入　２項１目　雑入においては、1,730 万６千円の増額を行うものでございます。主なものとして、金属類・古紙類の有価物・再資源化物の売払い収入の売払い価格が好調により、それぞれ 1,126 万５千円、388 万９千円の増額としております。

また、たつの市内の養鶏場で発生しました鳥インフルエンザ患畜、約24.4ｔの焼却処理を令和４年11月16日から11月23日の間行っておりますが、その焼却処分に係る県負担金として、74万１千円を計上しています。売電力料金などを合わせて1,730万６千円を増額し、7,630万２千円といたします。

次に 10 ページ以降の歳出の主だった増減項目についてご説明申し上げます。「議会費」については、今回補正はございませんので、「総務費」からになります。２款　総務費　１項　総務管理費　１目　一般管理費について、補正前の額から 43 万３千円の減額を行うものでございます。これは、昨年４月から 12 月までの支出実績から決算見込みを立て、全ての項目で精査による減額をしております。主には非常勤委員等報酬や会計年度任用職員及び職員手当等による精査によるもので、107 万３千円減額補正していますが、焼却炉の発電日数や電気代高騰により、光熱水費を 64 万円増額補正を行っており、総額で 43 万３千円の減額となっています。

次に、３款　衛生費　１項　清掃費　１目　塵芥処理費について、補正前の額から 643 万３千円の減額を行うものでございます。主なものといたしまして、12 節　委託料の事後監視調査業務委託料は、入札減と調査内容の見直しによる 487 万３千円の減額、焼却灰・飛灰処理業務委託料については、昨年４月から 12 月までの実績から処理量を見込み 90 万円の減額としております。

以上、「令和４年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第１号）」についての提案説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小林　裕和 君）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。これより議案第１号について採決を行います。採決は起立によって行います。議案第１号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林　裕和 君）

起立全員と認めます。よって、議案第１号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

【 日程第４　議案第２号　令和５年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について 】

○議長（小林　裕和 君）

日程第４、議案第２号「令和５年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について」を

議題といたします。本件について、提案者の説明を求めます。庵逧管理者。

○管理者（庵逧　典章 君）

はい、議長。事務局長から説明をさせます。事務局長。

○事務局長（廣瀬　佐登志 君）

議案第２号「令和５年度　にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算」についてご説明を申し上げます。議案資料13ページ以降の予算書をご覧ください。

歳入歳出予算については、14 ページ、第１条第１項　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 12 億895万４千円と定めるものでございます。第２項　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、予算書15ページから16ページ「第１表　歳入歳出予算」によりましてご説明申し上げます。

歳入につきましては、第１款　分担金及び負担金、第２款　使用料及び手数料、第９款　繰越金、第10款　諸収入の各区分において、また、16ページの歳出につきましては、第１款　議会費、第２款　総務費、第３款　衛生費、第８款　公債費、第10款　予備費の各区分において、それぞれ12億895万４千円とするものでございます。

続きまして、17 ページ「歳入歳出予算 事項別明細書」をご覧ください。１．総括　歳入についてご説明申し上げます。１款　分担金及び負担金は、本年度予算額10億6,948万５千円を計上し、前年度予算額と比較して、１億7,999 万９千円の減額でございます。２款　使用料及び手数料は、7,010 万３千円で前年度比較29万５千円の減額でございます。９款　繰越金は、１千円の科目設定予算になります。10款　諸収入は、6,936万５千円、前年度比較1,036万８千円の増額でございます。

よって、本年度の歳入合計額は、12億895万４千円となり、前年度予算と比較して、１億6,992万６千円の減額でございます。18ページをご覧ください。歳出でございます。１款　議会費は、本年度予算額62万２千円を計上し、前年度と同額でございます。２款　総務費は、5,745万円、前年度比較92万２千円の増額でございます。３款　衛生費は、６億4,845万８千円、前年度比較、１億6,774万円の減額でございます。８款　公債費は、５億142万４千円で前年度比較、310万８千円の減額でございます。10款　予備費は、100万円で前年度と同額でございます。

よって、本年度歳出合計額は12億895万4千円となり、前年度予算と比較して、１億6,992万６千円の減額でございます。それでは、歳入の主だった項目について、ご説明を申し上げます。予算書19ページ　２．歳入をご覧ください。１款　分担金及び負担金、1項　1目　組合分担金につきましては、説明欄に構成市町ごとに分担金の経費別の金額を記載しております。また、32ページの参考資料の下段「構成市町負担額」の表のとおり、令和５年度の各構成市町の組合分担金の総額は、たつの市１億8,922万２千円、宍粟市４億5,974万８千円、上郡町１億8,699万９千円、佐用町２億3,351万６千円とし、合計総額10億6,948万５千円を計上しており、前年度予算と比較して１億7,999万９千円の減額でございます。構成市町負担

金の算定に係る人口割按分率の人口は、組合規約第12条において、直近の国勢調査人口によるものと規定されておりますので、32ページ上段に記載の負担率表により令和２年国勢調査の人口確定数値に基づいて算定しております。

総務経費は、人口割70%平等割30%で、起債償還額は、人口割85%平等割15%の按分率になっております。業務経費につきましては、各構成市町の前年（令和４年１月から令和４年12月までの）ごみの搬入量・実績に基づいて、按分して算出しております。それでは、19ページにお戻りください。２款　使用料及び手数料、１項　使用料は、４万１千円、行政財産使用料でございます。２項　手数料は、7,006 万２千円をごみ処理手数料と搬入車両の登録手数料として計上しております。20ページの９款　繰越金、１項繰越金は、１千円、前年度繰越金で、前年度と同額でございます。10款　諸収入、１項　預金利子は１千円で前年度と同額でございます。２項 雑入は、6,936万４千円で、前年度比較1,036万８千円の増額でございます。内訳といたしましては、説明欄、１行目の売電力料金は、ごみの量があまり減らないと予想し2,640 万円で前年度と同額でございます。２行目の金属類売払収入は3,340 万８千円、３行目の古紙類売払収入は495 万５千円としております。これらは、令和４年度の実績を踏まえて、金属類や古紙類の売払い量は同量程度、価格・単価についても今年度と同価格程度として、前年度予算比較約1,036 万８千円の増額を見込んだ額としております。

次に、予算書22ページからの３．歳出をご覧ください。主だった項目についてご説明申し上げます。１款　１項　議会費　62万２千円、議員報酬・議会事務運営費用等となっており、前年度と同額でございます。２款　総務費　１項　総務管理費　１目　一般管理費は、5,736万７千円を計上し、92万２千円の増額でございます。主な内訳としましては、１節　報酬は、223 万円とし、前年度並みの額を計上しております。３節　職員手当から、11節　役務費につきましては、それぞれ前年度並みの額を計上しております。24ページをご覧ください。12節・委託料488万８千円につきましては、説明欄にあるように、顧問弁護士委託料、例規データ更新委託料、管理棟警備保障委託料など、それぞれ前年度とほぼ同様の額を計上しております。13節　使用料及び賃借料は、例規システム使用料、OA機器・自動車リース料等、320万８千円とし、こちらも前年度とほぼ同様の額を計上しております。14節　工事請負費は、科目設定で17節　備品購入費は、20 万円としております。18節　負担金補助及び交付金は、4,022 万９千円を計上しており、主なものとしては、派遣職員４名の人件費負担金などでございます。

次に、25ページの２目　公平委員会費は、３万３千円、２項　監査委員費は、５万円、ともに前年度と同額としております。３款　衛生費　１項　清掃費　１目　塵芥処理費は、６億4,845 万８千円を計上し、前年度比較１億6,774 万円の減額でございます。日立造船への施設運転管理業務委託料の減額が主な要因でございます。26ページをご覧ください。塵芥処理費の主な内訳としまして、10節　需用費、11節　役務費は、前年度と概ね変わりありません。12節・委託料は６億4,004 万６千円を計上し、前年度比較約１

億6､773万８千円の減額でございます。内訳として、説明欄の１行目、施設運転管理業務委託料５億1,830万８千円を計上しております。これは、長期包括的運営業務委託契約に基づく通年の施設運転経費、人件費、点検補修経費等となっています。令和４年度が当施設建設当初からの計画による保守点検・補修工事が多く重なり、長期契約委託料で最も高額となっておりましたので、令和５年度は比較して、１億 7,673万１千円の減額となっております。

３から５行目の焼却灰・飛灰の運搬及び処理業務委託料は9,721万５千円で、令和４年度実績を踏まえた処理量の見込みにより、前年度比較約850万３千円の増額でございます。11行目有価物選別作業委託料ですが、159 万５千円で 139 万３千円の増額となっております。その他の委託料につきましては前年度とほぼ同額となっております。

また、不燃残渣処理業務は、たつの市分の不燃残渣を揖龍クリーンセンターで焼却処理するための委託料となっておりまして、委託料相当額は負担金として、たつの市に請求することとなっております。18節負担金補助及び交付金、周辺整備事業負担金は、過去の周辺整備事業で実施された佐用町の町道改良工事等の起債償還金に係る組合の負担分668万８千円で、前年度と同額でございます。８款　１項　公債費につきましては、平成28年度から令和４年度までの７年間が起債償還のピークでした。５億142万４千円で前年度比較310万８千円の減額となっております。内訳は27ページをご覧ください。元金４億8,537万６千円、利子1,604万８千円でございます。10款　予備費は、100万円で前年度と同額でございます。

28 ページをご覧ください。「債務負担行為で、翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は、支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書」を添付しておりますので、後ほどご確認いただきたいと思います。また、29ページには「地方債の現在高に関する調書」を、30ページから31ページには給与費明細書､32ページから33ページには構成市町分担金按分率表を添付しております。

以上、「令和５年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算」の提案説明とさせていただきます。

ご審議していただき、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小林　裕和 君）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。３番　神吉議員

○３番（神吉　正男 君）

衛生費のところでお伺いしたいのですが、先ほどの補正の方で、８億まで落とせる補正は聞きましたが、令和５年度の予算では、６億4,800万円というふうになっております。その減額される見込みというのはどういうものなのかということが先ほどの説明の中にありましたが、もう少し具体的に教えていただきたい。

○事務局長（廣瀬　佐登志 君）

先ほど、だいたいの説明をさせていただいたものと重なるかもしれませんが、長期包括的運営業務

委託料が令和２年度と令和４年度がメンテナンスの周期等によりまして、比較的大きな額、令和４年度が最も大きな額となっておりました。その関係で令和５年度がそれに比較して、その長期包括的業務が１億7,000万円程度少なくなっておりまして、それが主な原因となっております。

○議長（小林　裕和 君）

他に質疑はございませんか。ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第２号について、採決を行います。採決は起立によって行います。議案第２号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林　裕和 君）

起立全員と認めます。よって、議案第２号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩といたします。

～暫時休憩～

○副議長（飯田　吉則 君）

それでは会議を再開いたします。ここでご報告いたします。小林　裕和　議員から組合議会運営協議会での申し合わせにより、本日付けをもって、議長を辞職したい旨の願い出がありました。よって、地方自治法第 106 条の規定により、これより副議長の私が議長の職を代行いたしますので、各位のご協力をよろしくお願いいたします。お諮りします。この際、議長辞職の件を、本日の日程として、直ちに追加議題とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（飯田　吉則 君）

ご異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第１として、議題とすることに決定いたしました。

５　追加日程

【 追加日程第１　にしはりま環境事務組合議会議長辞職の件 】

○副議長（飯田　吉則 君）

追加日程第１、「にしはりま環境事務組合 議会議長辞職の件」を議題といたします。小林裕和議員は、地方自治法 第117条の規定により、除斥の対象となりますので、退場を求めます。

（小林　裕和　議員 退場）

○副議長（飯田　吉則 君）

お諮りします。小林裕和議員の議長の辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○副議長（飯田　吉則 君）

ご異議なしと認めます。よって、小林裕和議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。小林裕和議員の入場を許可します。

（小林　裕和　議員 入場）

○副議長（飯田　吉則 君）

ただいま、議長が欠員となりました。お諮りします。にしはりま環境事務組合議会議長の選挙を、日程に追加し、追加日程第２として、直ちに選挙を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○副議長（飯田　吉則 君）

ご異議なしと認めます。よって、にしはりま環境事務組合議会議長の選挙を日程に追加し、追加日程第２として、選挙を行うことに決定いたしました。ここで、暫時休憩といたします。

～暫時休憩～

【 追加日程第２ 選挙第１号 にしはりま環境事務組合議会議長選挙について 】

○副議長（飯田　吉則 君）

それでは会議を再開いたします。追加日程第２　選挙第１号、「にしはりま環境事務組合議会 議長選挙について」を議題とします。組合議会運営協議会での申し合わせにより、議長は、組合議会 運営協議会委員の中から選出し、その任期は２年とし、前期に副議長に就任した市町の委員を選任することになっておりますことを踏まえ、お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法 第 118 条 第２項の規定により、議長による指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○副議長（飯田　吉則 君）

ご異議なしと認めます。選挙の方法は、議長による指名推選で行うことに決定いたしました。

議長に、私、飯田吉則を指名いたします。お諮りします。ただいま指名しました飯田吉則を議長選挙の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○副議長（飯田　吉則 君）

ご異議なしと認めます。会議規則 第 32 条 第２項の規定による当選の告知も含め、本席から就任のあいさつをいたします。

○議長（飯田　吉則 君）

ただいま、皆さまの同意をいただきまして、にしはりま環境事務組合議会の議長の重責を担うことになりました宍粟市の飯田吉則でございます。微力ではありますが、円滑な議会運営のために努力してまいりたいと思います。議員の皆さま、そして庵逧管理者をはじめ、副管理者の皆さまの格段のご支援、ご協力を心よりお願いをいたしまして、簡単ではございますがあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（飯田　吉則 君）

これで議長の選挙は終わりました。続いて、ご報告を申し上げます。先ほどの議長選挙により、副議長が欠員となりました。お諮りします。にしはりま環境事務組合議会 副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第３として、直ちに選挙を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（飯田　吉則 君）

ご異議なしと認めます。よって、にしはりま環境事務組合議会 副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第３として、選挙を行うことに決定いたしました。ここで、暫時休憩といたします。

～暫時休憩～

【 追加日程第３ 選挙第２号 にしはりま環境事務組合議会副議長選挙について 】

○議長（飯田　吉則 君）

それでは会議を再開いたします。追加日程第３、選挙第２号、「にしはりま環境事務組合議会副議長選挙について」を議題とします。お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法 第 118 条第２項の規定により、議長による指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（飯田　吉則 君）

ご異議なしと認めます。選挙の方法は、議長による指名推選で行うことに決定いたしました。副議長に木村公男議員を指名いたします。お諮りします。ただいま指名しました木村公男議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（飯田　吉則 君）

ご異議なしと認めます。木村公男議員が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。木村公男議員は、副議長就任のごあいさつをお願いいたします。

○副議長（木村　公男 君）

失礼いたします。副議長就任にあたり一言ごあいさつ申しあげます。先ほど副議長にご指名いただきました。上郡町議会議長の木村でございます。微力ではありますが、飯田議長を補佐し、本組合の円滑な議会運営のために努力して参りたいと考えております。議員各位また庵逧管理者をはじめ副管理者の皆様におかれましては、格段のご支援ご協力をお願いしたいと思います。はなはだ簡単ではございますが、就任にあたってのごあいさつとさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（飯田　吉則 君）

これで副議長の選挙は終わりました。ここで、暫時休憩といたします。

～暫時休憩～

○議長（飯田　吉則 君）

それでは会議を再開いたします。ここでご報告いたします。木南裕樹議員から組合議会運営協議会での申し合わせにより、本日付けをもって、監査委員を辞職したい旨の願い出があり、休憩中に同意第１号「にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意について」、管理者から提出されました。お諮りします。

この際、にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意の件を、本日の日程として、直ちに追加議題とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（飯田　吉則 君）

ご異議なしと認めます。

【 追加日程第４ 同意第１号 にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意について 】

○議長（飯田　吉則 君）

追加日程第４、同意第１号「にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意について」を議題といたします。木南裕樹議員は、地方自治法第 117 条の規定により、除斥の対象となりますので、退場を求めます。

（木南　裕樹　議員 退場）

○議長（飯田　吉則 君）

本件について提案者の説明を求めます。庵逧管理者。

○管理者（庵逧　典章 君）

はい、議長。事務局長から説明をさせます。

○事務局長（廣瀬　佐登志 君）

同意第１号にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意につきまして、提案の説明を申し上げます。本案につきまして、議会運営協議会の申し合わせ事項により議会選出の監査委員にたつの市新宮町新宮 1056-1 に在住の木南裕樹議員、生年月日は、昭和 51 年 12 月 20 日満 46 歳を議会選出の監査委員として、選任したく地方自治法第 196 条第 1 項の規定により提案をするものでございます。よって、原案のとおりご同意賜りますようにお願い申し上げまして、提案の説明とさせていただきます。

○議長（飯田　吉則 君）

説明が終わりました。人事案件のため質疑は省略し、これより同意第１号について採決を行います。同意第１号について、同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（飯田　吉則 君）

起立全員と認めます。よって、同意第１号は原案のとおり同意することに決定いたしました。木南裕樹議員の入場を許可します。

（木南　裕樹　議員 入場）

○議長（飯田　吉則 君）

会議を続けます。木南裕樹議員に告知します。ただ今、監査委員選任の件は同意されました。これで同

意第１号は終わりました。

６　閉会宣告

○議長（飯田　吉則 君）

これで本日の日程は、すべて終了いたしましたので、第44回にしはりま環境事務組合議会定例会を閉会いたします。最後に管理者から、ごあいさつをお受けいたします。庵逧管理者。

７　管理者あいさつ

○管理者（庵逧　典章 君）

それでは、失礼いたします。にしはりま環境事務組合定例会閉会にあたりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。まずは本日、提案をさせていただきました次年度令和５年度の予算をはじめ、各案件につきまして、それぞれ慎重にご審議いただき、すべて原案のとおり可決決定をいただきましたことにどおり厚く御礼を申し上げます。

また、併せて追加議案として、議会役員を新しく選任をされました。次年度令和５年度を迎えるわけですけども、引き続いて、この組合の事業の運営にあたりまして、この予算を基に安全にまた効率的な運営にこれからも引き続いてあたってまいりたいと考えております。議会委員各位それぞれのご指導を賜りますようにどうぞよろしくお願い申し上げます。

これからまたそれぞれ市町の議会がこれからですけども、３月を迎え、非常に陽射しも明るく春めいてまいりましたけども、朝方はまだまだ厳しい寒さが続いております。新型コロナの方もかなり小康状態になっておりますけども、佐用町におきましても、まだポツポツと確認をされております。

今年は久しぶりにインフルエンザの方も大流行ということにもなっておりませんけども、やはり感染者が出ています。小学校等におきましても、学級閉鎖ということもありました。季節の変わりめ、寒さも続く中、委員皆様方には体調管理に十分ご留意いただきまして、それぞれの議員活動に御精励賜り、にしはりま環境事務組合につきましても、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げまして、お礼のごあいさつとさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

８　議長あいさつ

○議長（飯田　吉則 君）

管理者のあいさつが終わりました。閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本日は、提出議案に対する慎重なる審議、適切なる結論をいただき、誠にありがとうございました。

本日の議会審議を受けて、今後とも組合として正副管理者が一致協力して、円滑な施設運営ができます

ようご努力をお願いいたします。

　また、議員各位におかれましては、寒暖差の激しい頃ではございますが、健康に十分ご留意いただきまして、各構成市町の議会に向け、より一層のご活躍を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが閉会のあいさつとさせていただきます。本日はお疲れさまでした。

午後３時２８分閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する。

議　会　議　長　　……

議　会　議　長　　……

会議録署名議員　　……

会議録署名議員　　……